

事例Ⅱ－3 森林組合における女性理事の定着と活躍

京丹波森林組合(京都府京丹波町^{きょうたんぱちょう})は、平成18(2006)年に3つの森林組合が合併してできた組合である。平成23(2011)年に初めて女性理事が選出され、この女性理事の参画により理事会の議論が活発化した。このため、同組合では、今後も女性理事が選出されるよう、合併前の3地区から1名ずつの推薦に向けて調整を行ってきた。その結果、最初の女性理事の任期が終わった平成26(2014)年以降も女性理事が選出され、平成29(2017)年以降は3名の女性理事が選出されている。

同組合では、理事に組合員への情報伝達の役割を果たしてもらいたいとの考えから、管内の森林・林業の現状を知ってもらうため、理事会の開催日に併せて現場研修を実施しており、現場の業務に精通していない女性理事に対しては、別日に現場視察の機会を設けている。また、女性理事は、小学生に対する森林学習、木工製品製作体験の試行への協力等、希望に応じて活動している。

女性理事は、このような機会を通じて林業への見識を深め、地域の女性の集まりの中で森林組合の取組を伝えており、その地域内では、森林組合や林業への理解が広がっている。また、相続により女性が森林所有者となっている場合も多く、女性同士で親しみを感じやすいことから、作業道を入れる際の説明が円滑に進むなどのメリットも生じている。

森林所有者の森林への関心が低下している中、男女問わず、森林組合や森林への親近感を高めることが重要であることから、同組合では毎年感謝祭を開催している。その中でも女性が参加しやすいプログラムを設けており、感謝祭を通じ組合と組合員との交流が生まれ、女性理事候補の推薦にもつながっている。



女性理事



現場視察の様子